ケアハウス・エバグリーン重要事項説明書

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

○「安心して、自分らしく暮らせる住まい」を目指して

ケアハウス・エバグリーンでは、ご入居者お一人おひとりの意思と人格を尊重し、安心して自分らしい生活を送っていただけるよう支援しています。

この重要事項説明書は、ご入居前に施設の運営内容や生活上のルール、利用料金などをご理解いただくためのものです。

ご不明な点がございましたら、遠慮なく職員へお尋ねください。

1 法人・施設の概要

法人概要

項　目	内　容
法人名	社会福祉法人 愛鍼福祉会
所在地	宮崎県宮崎市大字加江田字曽山寺 4514 番地 2
電話番号	0985-65-2828
代表者	理事長　辻本 瑠璃子
設立	平成 6 年 3 月 30 日

施設概要

項　目	内　容
施設名	ケアハウス・エバグリーン
所在地	宮崎県宮崎市大字加江田字曽山寺 4514 番地 2
電話番号	0985-65-2828
管理者	日高 徹也
開設	平成 7 年 4 月 1 日
定員	20 名
居室	全室個室（20 室）

2 施設の運営方針

ケアハウス・エバグリーンでは、次のことを大切にしています。

□ご本人の意思と人格を尊重します。

□自立した生活が続けられるよう支援します。

□安全で安心できる生活環境を提供します。

□心身の健康維持に努めます。

□孤立感の解消や、生きがいづくりを支援します。

□ご家族の身体的・精神的な負担軽減に努めます。

3　職員の配置状況

○主な職員の勤務体制

職　種	勤　務　体　制		
生活相談員		8:30 ～ 17:30	1名
介護職員	A勤	6:00 ～ 15:00	1名
	B勤	8:00 ～ 17:00	1名
	C勤	11:00 ～ 20:00	1名
事務員		8:30 ～ 17:00	1名

4　入居について

○入居いただける方

ケアハウス・エバグリーンは、自立した生活に不安がある高齢者の方が、安心して生活していただくための住まいです。

次のいずれかに該当する方が入居の対象となります。

□ 60 歳以上で、一人暮らしや在宅生活に不安がある方

□ 65 歳以上で、要支援 1・2 または要介護 1・2 の認定を受けている方

※入居後の心身状態の変化や、要介護 3 以上となった場合は、ご本人・ご家族と今後の生活について相談させていただくことがあります。

5　保証金について

ご入居時に、保証金として 300,000 円 をお預かりします。

【保証金の主な用途】

□ 退去時の居室クリーニング費用

□居室や備品の修繕費用（必要な場合）

保証金から費用を精算した後、残額については退去時に返還いたします。

6　居室について

居室の概要

全室個室（約 23.3 ㎡・約14，4畳）となっています。

主な設備

・洗面台　・流し台　・水洗トイレ　・収納（押入れ）　・小型冷蔵庫　・緊急呼出装置

居室での生活について

入居者の皆様が安心・快適に生活できるよう、次の事項にご協力をお願いいたします。

① 居室について

・施設内および居室内は外履き（土足）での移動となります。

・フローリングのため、原則としてベッドをご使用ください。

・居室の清掃は、ご本人で行っていただきます。

② 家具・家電などの持ち込み

生活に必要な家具・家電はお持ち込みいただけます。

ただし、居室の広さや安全面を考慮し、持ち込み量を調整させていただく場合があります。

カーテン・カーペットなどの布製品は、防炎製品（防炎マーク付き）のものをご使用ください。

③ 火災予防について

安全に生活していただくため、次のものは持ち込みできません。

× 石油ストーブ　　× ガスストーブ

× その他火気を使用する暖房器具

※こたつ・ホットカーペット・セラミックヒーター等をご希望の場合は、事前にご相談ください。

④ 居室設備の故障

設備や備品に故障・破損があった場合は、速やかに職員へお知らせください。

⑤ 居室の変更

原則として居室の変更は行いません。

ただし、空室状況や健康状態などを考慮し、施設が必要と判断した場合は、ご相談の上変更させていただくことがあります。

⑥ ご夫婦で入居される場合

対象となる隣接した 2 室に空きがある場合は、2 部屋続きでご利用いただけます。

※対象居室：【205・206】【305・306】

⑦ 禁煙について

施設内（居室・共用部分を含む）は全面禁煙です。

1 階玄関前と、2 踊り場に喫煙スペースを設けています。

◉ご協力のお願い

ケアハウスは共同生活の場です。

お互いに思いやりを持ち、安心して快適に暮らせる環境づくりにご理解とご協力をお願いいたします。

7　利用料金について

ご利用料金は、毎月お支払いいただきます。

利用料金は、次の項目で構成されています。

項目	内容
生活費	食事など日常生活に必要な費用
事務費	前年の収入に応じて国の基準で決定される費用
管理費	居室・共用部分の維持管理に必要な費用
共益費	共用設備の維持管理に必要な費用（水道代含む）

※利用料金は、国の基準に基づき決定されます。制度改正などにより変更となる場合があります。

① 事務費について

事務費は、ご本人の**前年の収入**をもとに決定します。

収入には、次のようなものが含まれます。

- □ 老齢年金（国民年金、厚生年金等）
- □ 遺族年金
- □ 家賃・不動産収入
- □ その他の収入（配当金など）

毎年、所得状況を確認し、**7 月 1 日から翌年 6 月 30 日まで**の 1 年間適用されます。

事務費を算定するため、毎年必要書類（所得課税証明書・通帳の写し、各種領収書等）の提出をお願いいたします。

② 入居月の利用料金

月の途中で入居される場合でも、契約日は**毎月 1 日付**となります。

利用料金については、ご契約時に詳しくご説明いたします。

③ 実費でご負担いただくもの

次の費用は利用料金とは別に、ご本人のご負担となります。

- □居室内の電気料金
- □電話料金
- □介護保険サービス利用料
- □医療費・薬代
- □日用品などの個人購入費

④ お支払い方法

毎月 10 日から 15 日頃に請求書をお渡し（または電子メールでの送信）します。

お支払いは、**【M ネット】 による口座振替**となります。

入居後に口座振替のお手続きをお願いいたします。

◉ご確認ください

利用料金は、国の制度改正や収入状況の変更などにより、毎年見直される場合があります。

料金に変更がある場合は、事前に文書等でお知らせいたします。

7　日常生活について

ケアハウスは共同生活の場です。

皆様が安心して快適に生活できるよう、次の事項にご協力をお願いいたします。

① 外出・外泊について

外出・外泊は自由に行っていただけます。

ただし、安全確認のため、外出・外泊される際は事前に職員へお申し出いただき、「外出届」または「外泊届」のご提出をお願いいたします。

また、体調不良時や台風・大雨などの悪天候時には、安全を最優先に考え、外出・外泊をお控えいただく場合があります。

② 門限について

門限は **午後 9 時（21 時）** です。

なお、午後 6 時に正面玄関を施錠します。

午後 6 時以降の帰園予定がある場合は、事前に施設へご連絡ください。

③ 面会について

ご家族やご友人との面会は歓迎しております。

面会の際は、2 階事務所で「面会受付簿」へのご記入をお願いいたします。

なお、面会者が施設内に宿泊することはできません。

感染症の流行時や災害時など、安全確保が必要な場合には、面会方法の変更や制限をお願いすることがあります。

④ 食堂・談話スペースについて

2 階食堂は、お食事のほか、テレビ鑑賞やご入居者同士の交流、趣味活動などにご利用いただけます。

皆様が気持ちよく利用できるよう、譲り合ってご利用ください。

⑤ 廊下・階段・エレベーター

廊下や階段は、皆様が毎日利用する通路である共に、災害時の避難経路でもあります。

安全確保のため、私物や荷物などは置かないようお願いいたします。

⑥ 食事について

食事時間

食　事	時　間
朝食	午前 7 時 20 分～
昼食	午前 11 時 50 分～
夕食	午後　5時～

お食事は、原則として食堂で召し上がっていただきます。

体調不良などにより食堂まで来ることが難しい場合は、必要に応じて居室までお食事を　お届けします。

○欠食について

外出・外泊・入院などで食事が不要となる場合は、事前に職員へお知らせください。

一日の食事（3 食）を欠食された場合は、1 日につき 1,000 円を生活費から減額します。

（月額上限 31,000 円）

⑦ 入浴について

ご自身で入浴できる方は、次の時間にご利用いただけます。

利用日	利用時間
男性：月・水・金	午後 3 時～午後 9 時
女性：火・木・土	午後 3 時～午後 9 時

※ご利用される人数の変化や、行事・施設運営の都合により変更する場合があります。

安全のため、次の行為はご遠慮ください。

- □ 飲酒後の入浴
- □ 浴槽内で身体を洗うこと
- □ 浴室での洗濯
- □ 浴室への汚物の持ち込み

介護保険サービスをご利用の方は、ケアプランに基づき訪問介護職員等が入浴を支援します。

◉ご自身での入浴が難しい場合

身体状況の変化などにより、ご自身での入浴が難しくなった場合は、介護保険サービスをご利用いただくことになります。

介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成するケアプランに基づき、次のようなサービスを利用して入浴していただきます。

- □ デイサービス等の通所介護サービスでの入浴
- □ 訪問介護（ホームヘルプサービス）による入浴介助

なお、身体状況によっては、ご本人・ご家族と相談のうえ、今後の生活について検討させていただく場合があります。

⑧ 洗濯について

各階の洗濯室をご利用いただけます。

設備	利用料金
洗濯機	1 回 200 円
乾燥機	1 回 200 円

利用時間は【　**午前 7 時から午後 7 時まで**　】です。

早朝・夜間の利用は近隣のお部屋へのご迷惑となるため、ご遠慮ください。

洗濯物は乾燥機をご利用いただくか、居室またはベランダで干してください。

⑨ 郵便・宅配便について

郵便物は事務所の郵便受けへ配達されます。

書留郵便や宅配便など、受領印が必要なものは事務所でお受け取りください。

新聞や雑誌などの定期購読をご希望の場合は、各自でお申し込みをお願いいたします。

◉ご協力のお願い

皆様が安心して生活できるよう、職員一同努めてまいります。

お気付きのことやご不明な点がございましたら、いつでもお気軽に職員へお声掛けください。

8　医療・健康管理について

ケアハウスは、日常生活を自立して送ることができる高齢者のための居住施設です。

医療機関や介護サービス事業所と連携しながら、ご入居者が安心して生活できるよう支援いたします。

① 日常の健康管理

日頃からご自身の健康管理を心掛けていただくとともに、体調の変化や気になる症状がある場合は、早めに職員へお知らせください。

定期的な受診や健康診断を受け、健康維持に努めていただきますようお願いいたします。

② 医療機関への受診

医療機関への受診は、原則としてご本人またはご家族にお願いしています。

受診の際は、必要に応じて職員が予約や連絡などのお手伝いをいたします。

介護保険サービスをご利用の方は、ケアプランに基づき、訪問介護等による通院介助をご利用いただくこともできます。

緊急受診が必要と判断した場合は、速やかにご家族へ連絡するとともに、必要に応じて救急搬送等の対応を行います。

③ お薬の管理

お薬は、ご本人で管理していただくことを基本としています。

ご自身で管理することが難しい場合は、介護保険サービス（訪問介護等）の利用について、介護支援専門員（ケアマネジャー）と相談し、適切な支援を受けていただきます。

④ 緊急時の対応

体調の急変や事故など、緊急時には職員が状況を確認し、必要に応じて救急要請を行います。

また、ご家族・身元保証人・緊急連絡先へ速やかにご連絡いたします。

⑤【夜間の対応について】 ※ご確認ください

🟧 **ケアハウスでは、令和 8 年 4 月 1 日から夜勤職員を配置しておりません。**

夜間（午後 5 時 30 分から翌朝 8 時 30 分まで）に体調不良や転倒などの緊急対応が必要となった場合は、**1 階特別養護老人ホームの夜勤職員**がナースコール等に対応いたします。

必要に応じて、

・ご本人の状態確認　　・救急車の要請

・協力医療機関への連絡　　・ご家族・身元保証人への連絡

など、状況に応じた対応を行います。

なお、緊急時にはご家族等へ来所をお願いする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

9　安全管理・防災・退居について

皆様に安心して生活していただくため、安全管理や防災対策に取り組んでいます。

ご入居者の皆様にも、ご理解とご協力をお願いいたします。

① 防災について

火災や地震、風水害などの災害に備え、防災計画を策定し、定期的に避難訓練を実施しています。

避難訓練には、できる限りご参加いただき、災害時には職員の指示に従って行動してください。

② 火気の使用について

火災予防のため、次の事項をお守りください。

□ 居室内での喫煙は禁止です。（2 階踊り場、1 階玄関前に喫煙場所を設けています。）

□ ガスコンロ・石油ストーブなど火気を使用する器具の持ち込みは禁止です。

□ 電熱器具をご使用になる場合は、事前に施設へご相談ください。

③ 貴重品の管理

現金や貴重品は、ご本人の責任において管理をお願いいたします。

高額の現金や貴重品の施設でのお預かりは、原則として行っておりません。

④ 損害賠償について

ご入居者の故意または重大な過失により、施設設備や備品等を破損・汚損された場合は、修繕に要する費用をご負担いただくことがあります。

⑤ 退居について

次のような場合には、退居についてご相談させていただくことがあります。

□ 心身の状態が変化し、ケアハウスでの生活継続が難しいと判断された場合

□ 長期間の入院などにより、居室を継続して利用することが困難となった場合

□ 利用料金を正当な理由なく長期間滞納された場合

□ 他のご入居者の生活に著しい支障を及ぼす行為が継続した場合

退居が必要となる場合は、ご本人・ご家族と十分に話し合い、今後の生活について一緒に検討いたします。

⑥ 退居時の手続き

退居される際は、原則として１か月前までに退居届をご提出ください。

退居時には、居室内の私物を搬出していただき、保証金から居室クリーニング費用や修繕費用等を精算した後、残額を返還いたします。

⑦ ご協力のお願い

ケアハウスは、ご入居者一人ひとりが安心して生活できる共同生活の場です。

お互いを思いやり、ルールを守りながら、快適な生活環境づくりにご理解とご協力をお願いいたします。

10　安心して生活していただくための施設の取組

ケアハウス・エバグリーンでは、ご入居者が安心して生活できるよう、各種法令に基づき、安全で質の高いサービスの提供に努めています。

① 感染症予防への取組

感染症の発生および感染拡大を防止するため、施設内で感染対策を実施しています。

主な取組は次のとおりです。

□ 職員への感染症研修の実施

□ 手洗い・手指消毒の徹底

□ 共用部分の定期的な消毒・換気

□ 感染症発生時の迅速な対応

□ 必要に応じた面会方法や行事内容の見直し

感染症が発生した場合は、ご入居者の安全を最優先に対応するとともに、ご家族へ速やかにお知らせします。

③ 高齢者虐待防止への取組

ご入居者の尊厳を守り、安心して生活していただくため、高齢者虐待防止に取り組んでいます。

主な取組は次のとおりです。

□ 虐待防止に関する指針の整備

□ 虐待防止委員会の開催

□ 職員への定期的な研修

□ 相談しやすい体制づくり

虐待の防止に努めるとともに、ご入居者やご家族からのご相談にも適切に対応します。

④ 身体拘束等の適正化

ケアハウスでは、ご入居者の尊厳と自由を尊重し、身体拘束は原則として行いません。

生命または身体を保護するため、やむを得ず身体拘束等を行う必要がある場合には、法令に基づき、ご本人・ご家族へ十分に説明し、同意をいただいたうえで実施します。

また、身体拘束の適正化に向けた委員会の開催や職員研修を定期的に実施しています。

⑤ご相談・ご意見について

施設では、ご入居者やご家族からのご相談、ご意見、ご要望を大切にしています。

お気付きの点やご不安なことがありましたら、遠慮なく職員へお申し出ください。

皆様からいただいたご意見を参考に、より安心して生活していただける施設づくりに努めてまいります。

11　相談窓口・個人情報の取扱い・重要事項説明

① 苦情・相談窓口

当施設では、ご入居者やご家族からのご相談、ご意見、ご要望を大切にしています。

サービスに関するご不明な点やお気付きの点がありましたら、お気軽に職員へお申し出ください。

施設相談窓口

項　目	内　容
施設名	ケアハウス・エバグリーン
担当者	施設長 または 生活相談員
受付時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分
電話番号	0985-65-2828

施設で解決が難しい場合は、行政機関等の相談窓口へ相談することもできます。

② 個人情報の保護について

施設では、ご入居者およびご家族の個人情報を適切に管理し、関係法令に基づき取り扱います。

取得した個人情報は、次の目的以外には使用いたしません。

□ 介護・生活支援サービスの提供

□ 医療機関・介護サービス事業所との連携

□ 緊急時のご家族への連絡

□ 法令に基づく行政機関等への報告

ご本人またはご家族の同意なく、法令で認められる場合を除き、第三者へ提供することはありません。

③ 記録の閲覧について

施設で作成したサービスに関する記録は、法令に定められた期間保存します。

ご本人または代理人から申し出があった場合は、関係法令および施設の規程に基づき、閲覧や写しの交付に対応いたします。

⑤ 同意欄

私は、本書面によりケアハウス・エバグリーンの重要事項について説明を受け、その内容を理解し、サービスの提供を受けることに同意します。

説明日　　令和　　年　　月　　日

【事業者】

施設名　ケアハウス・エバグリーン

説明者　　印

【利用者】

氏　名　　印

【代理人・身元保証人】

住　所

氏　名　　印

続　柄